

(4) 調査票

北九州市における宿泊税導入の検討に関するアンケート調査票

このアンケート調査結果は、北九州市における宿泊税導入に関する検討にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。また、集計資料等公表することがございますが、個々の回答者が判別できるような表現はいたしませんので、ご安心ください。

*返送(投函)期限は令和元年6月30日(日)までとなっております。期日までの回答及び投函にご協力をお願いします。

【重要：回答をされる前に必ずお読みください】

- ・福岡県では、福岡市を除く福岡県全域(北九州市を含む)において、観光振興の財源とするため、県税として宿泊者に対し、一律200円の宿泊税を課する条例案が6月の県議会に提出されています。(市町村交付分100円、県主体事業分100円)
- ・一方、福岡市域では、広域観光に資するゲートウェイ整備等、一部事業が県と重複することから、県との合意により、双方の合計税額を原則200円とし、福岡市が150円、福岡県が50円を課する条例案が6月の市議会に提出されています。
- ・ついでには、福岡市と同様のゲートウェイ機能を有する本市においても、福岡市の税率(150円)を前提とし、本市独自の課税について検討することとなりました。

1. 貴施設について伺います。(旅行者の方は、この設問には回答不要です)

(1) 貴施設の種別について教えてください。

1. ホテル 2. 旅館 3. 簡易宿泊所(ゲストハウス含む) 4. その他

(2) 貴施設の規模(客室数)について教えてください。

1. 10室未満 2. 10~30室未満 3. 30~50室未満 4. 50~100室未満
5. 100室以上

(3) 貴施設における下表の宿泊料金区分に該当する部屋の有無についてお答えください。また、可能な範囲で宿泊料金区分ごとの延べ宿泊者数について教えてください。

※ 宿泊料金につきましては、年間若しくは月平均など把握できる範囲でお答えいただきますと幸いです。

※ 数字がすぐにはわからない場合は、この設問については後日の回答で差し支えありません。

宿泊料金 (1人1泊あたり)	左記料金に該当する 部屋の有無(○又は×)	延べ宿泊者数 (H30年度)
7,000円未満		名
7,000円以上10,000円未満		名
10,000円以上15,000円未満		名
15,000円以上20,000円未満		名
20,000円以上		名

— 裏面にも質問がございます。 —

(2) 他都市の宿泊税においては、下表のとおり宿泊料金により税率(税額)が異なる仕組みとなっています。このことについて、ご意見をお聞かせください。

	福岡市(条例案)	金沢市	京都市
税率 (税額)	1人1泊について、宿泊料金が ①2万円未満	1人1泊について、宿泊料金が ①2万円未満	1人1泊について、宿泊料金が ①2万円未満
	200円	200円	200円
	②2万円以上	②2万円以上	②2万円以上5万円未満
	500円	500円	500円
			③5万円以上
			1,000円

1. 宿泊料金により区分を設けない方がよい
2. 宿泊料金により区分があっても差し支えない
3. わからない/何ともいえない

※上記を選択した理由を教えてください。

5. 宿泊税の使い道について伺います。

(1) 宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。(番号を○で囲んでください。いくつ選んでも構いません。)

1. 港湾や空港の整備
2. 宿泊助成の拡充
3. 宿泊施設、観光事業者へのインバウンド対応等支援(バリアフリー、トイレ洋式化、キャッシュレス対応等への補助)
4. 観光PRや観光案内所の機能強化
5. 街中や観光地での多言語案内の整備
6. 観光地等の公衆トイレの整備(洋式化やバリアフリー化)
7. 市内外への観光客の回遊性向上のための取組み
8. MICE施設の充実、大規模MICEの誘致
9. 世界遺産「官営八幡製鐵所関連施設」等の活用
10. 空港利用者の利便性(アクセス性)等の向上
11. クルーズ船受け入れ環境・おもてなしイベント等の充実
12. その他

()

*MICEとは…

Meeting(企業等の会議)、Incentive travel(企業等の行う報奨・研修旅行) Convention(国際機関・団体・学会等が行う国際会議)、Exhibition/Event(展示会・見本市、イベント)の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称です。

— 裏面にも質問がございます。 —

6. 回答頂いた方について教えてください。

回答頂きました内容について、疑義等ございましたら問い合わせさせて頂くことがございます。

お手数ですが、貴施設名、御担当者名、連絡先電話番号を教えてください。

なお、問い合わせは調査受託機関から差し上げることもございますので、予めご了承ください。

貴施設名（※）	
御担当者名	
連絡先（電話番号）	

※民泊事業者の方は代表者名を、旅行業者の方は貴社名をご記入ください。

参考1-3 宿泊者向けアンケート調査結果

(1) 調査方法

北九州市内の4宿泊事業者を利用する宿泊者に対し、アンケート調査票への記入を依頼した。

(2) 配付・回収状況

配付施設名	有効回答数	
	施設計	合計
リーガロイヤルホテル小倉	40	257
JR九州ステーションホテル小倉	119	
ユタカホテル	50	
小倉バイホテル第一	48	

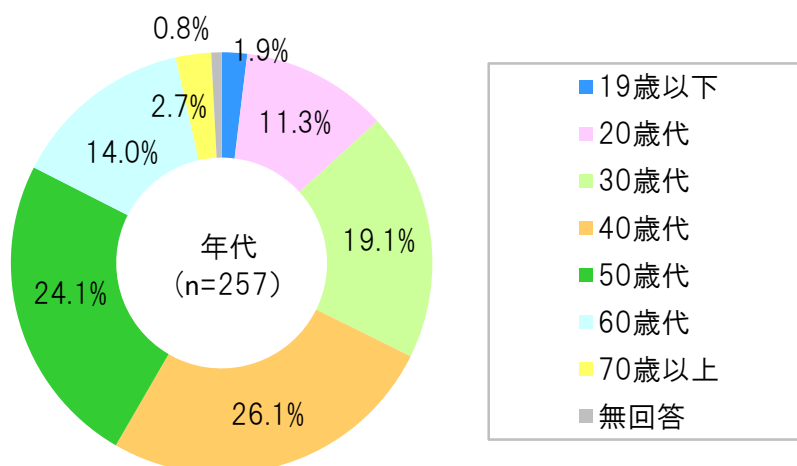
(3) 調査結果

1. 回答者について

1- (1) 年代

回答の概要

●回答した宿泊者の年代は、40歳代が67名（26.1%）と最も多く、次いで50歳代が62名（24.1%）、30歳代が49名（19.1%）と続き、幅広い年代からサンプルが得られている。



1 - (2) 居住地

回答の概要

- 回答した宿泊者の居住地は、福岡県が最も多く57名（22.2%）、次いで、東京都が46名（17.9%）と続き、九州内外とも幅広い地域からサンプルが得られている。

【全体】

	回答数	構成比(%)		回答数	構成比(%)
福岡	57	22.2	宮崎	2	0.8
東京	46	17.9	京都	2	0.8
神奈川	18	7.0	佐賀	2	0.8
大阪	18	7.0	埼玉	2	0.8
兵庫	11	4.3	富山	2	0.8
千葉	10	3.9	和歌山	2	0.8
長崎	10	3.9	愛媛	1	0.4
大分	9	3.5	岐阜	1	0.4
熊本	8	3.1	群馬	1	0.4
山口	8	3.1	三重	1	0.4
鹿児島	8	3.1	長野	1	0.4
奈良	6	2.3	島根	1	0.4
愛知	6	2.3	徳島	1	0.4
岡山	4	1.6	栃木	1	0.4
広島	4	1.6	福島	1	0.4
静岡	4	1.6	韓国	1	0.4
宮城	3	1.2	台湾	1	0.4
滋賀	3	1.2	無回答	1	0.4
			合計	257	100.0

【九州・沖縄地方】

	回答数	構成比(%)
福岡	57	22.2
長崎	10	3.9
大分	9	3.5
熊本	8	3.1
鹿児島	8	3.1
宮崎	2	0.8
佐賀	2	0.8
合計	96	37.4

【中部地方】

	回答数	構成比(%)
愛知	6	2.3
静岡	4	1.6
富山	2	0.8
岐阜	1	0.4
長野	1	0.4
合計	14	5.4

【関東地方】

	回答数	構成比(%)
東京	46	17.9
神奈川	18	7.0
千葉	10	3.9
埼玉	2	0.8
群馬	1	0.4
栃木	1	0.4
合計	78	30.4

【中国・四国地方】

	回答数	構成比(%)
山口	8	3.1
岡山	4	1.6
広島	4	1.6
愛媛	1	0.4
島根	1	0.4
徳島	1	0.4
合計	19	7.4

【近畿地方】

	回答数	構成比(%)
大阪	18	7.0
兵庫	11	4.3
奈良	6	2.3
滋賀	3	1.2
京都	2	0.8
和歌山	2	0.8
三重	1	0.4
合計	43	16.7

【東北地方】

	回答数	構成比(%)
宮城	3	1.2
福島	1	0.4
合計	0	0.0

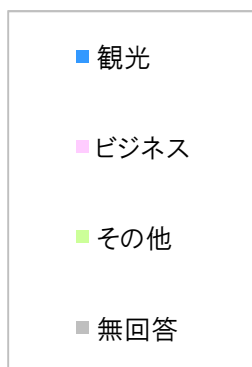
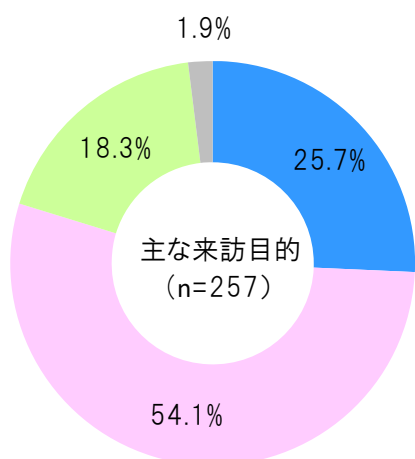
【海外】

	回答数	構成比(%)
韓国	1	0.4
台湾	1	0.4
合計	2	0.8

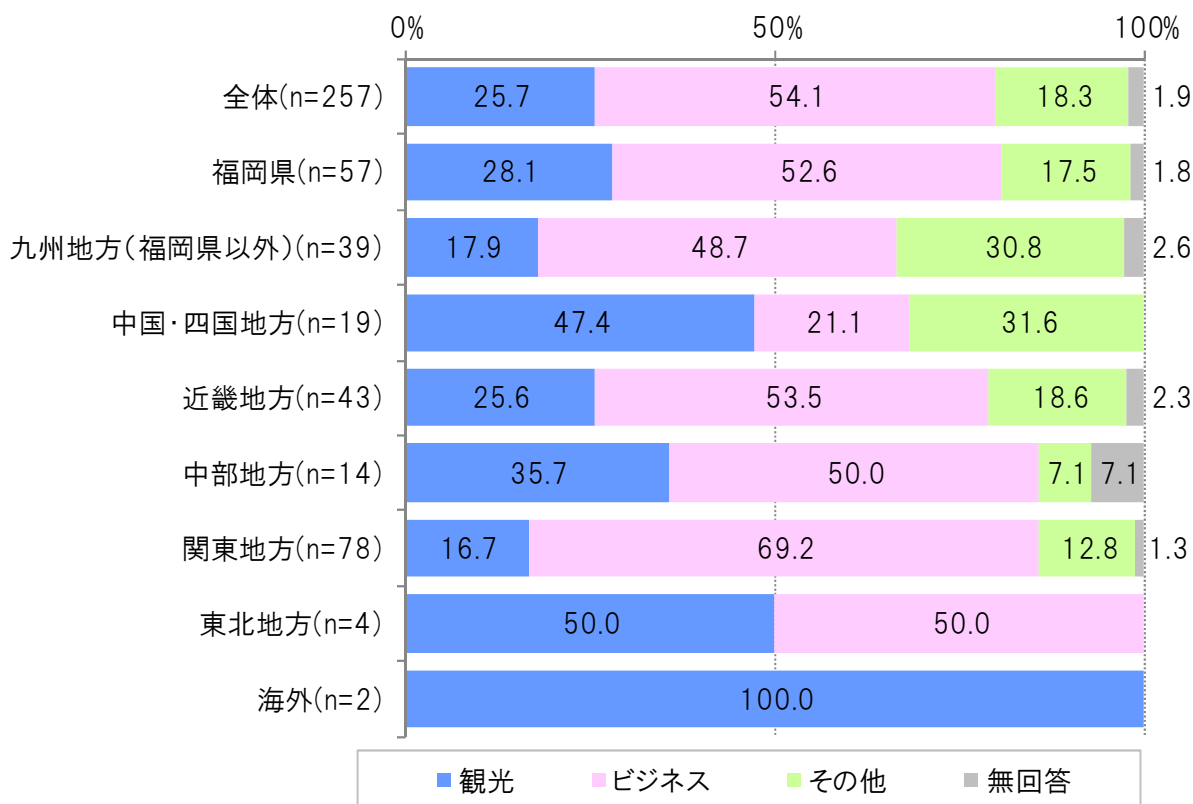
1 - (3) 主な来訪目的

回答の概要

- 回答した宿泊者の主な来訪目的は、ビジネスが139名（54.1%）と最も多く、次いで観光が66名（25.7%）と続いている。
- 居住地（地方）別に見ると、観光目的は中国・四国地方と中部地方に多く、ビジネス目的は関東地方、近畿地方、福岡県居住者が多くなっている。（東北地方と海外については、サンプル数が極端に少ないため考慮していない。）



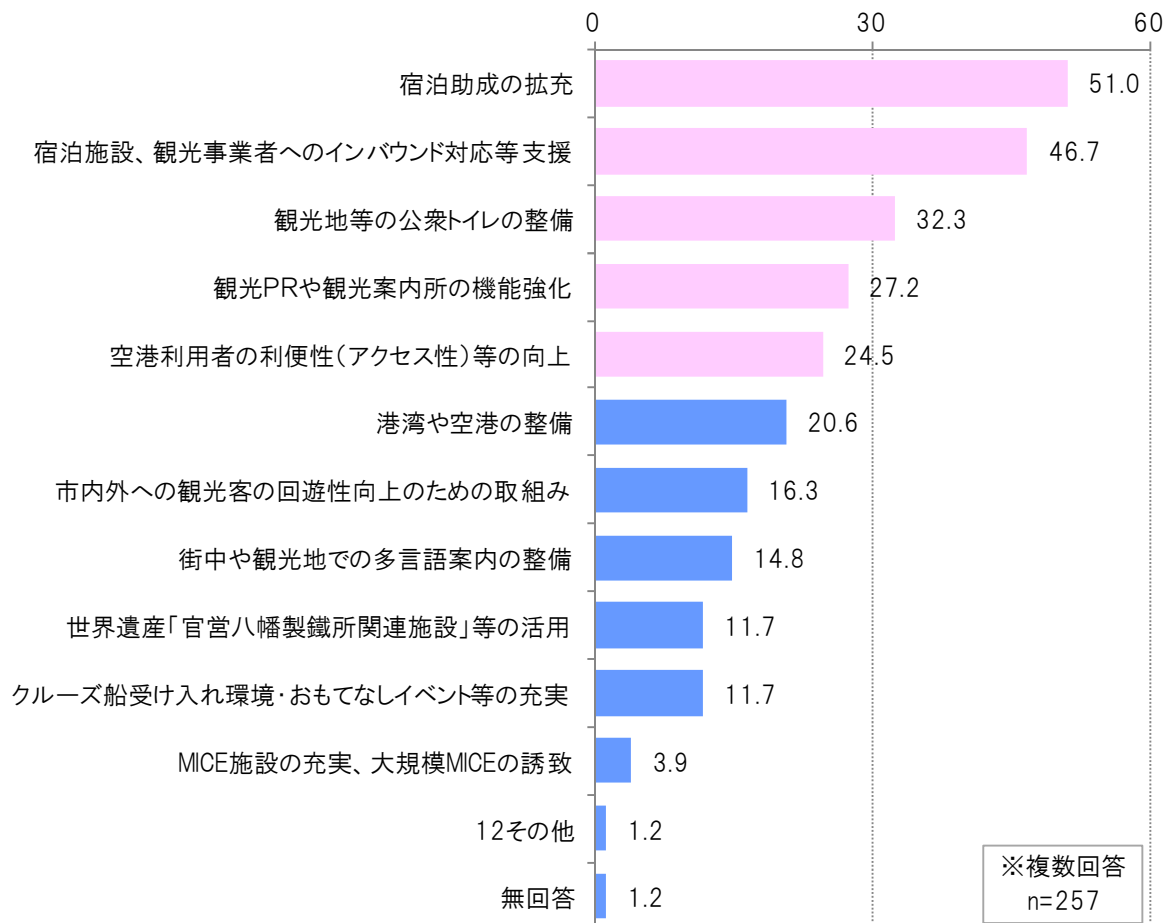
主な来訪目的・その他	件数
帰省	6
結婚式	6
親族訪問	3
法事	2
知人訪問	1
資格試験	1
休養	1
合計	20



2. 宿泊税の活用方法として望ましいと思うものを教えてください。（複数選択可）

回答の概要

●宿泊助成の拡充が131名（51.0%）と最も多く、次いで、インバウンド対応等支援が120名（46.7%）、公衆トイレの整備が83名（32.3%）と続いた。



3. 宿泊税を活用して、どのようなサービスの充実を求めますか。（自由記載）

回答の概要

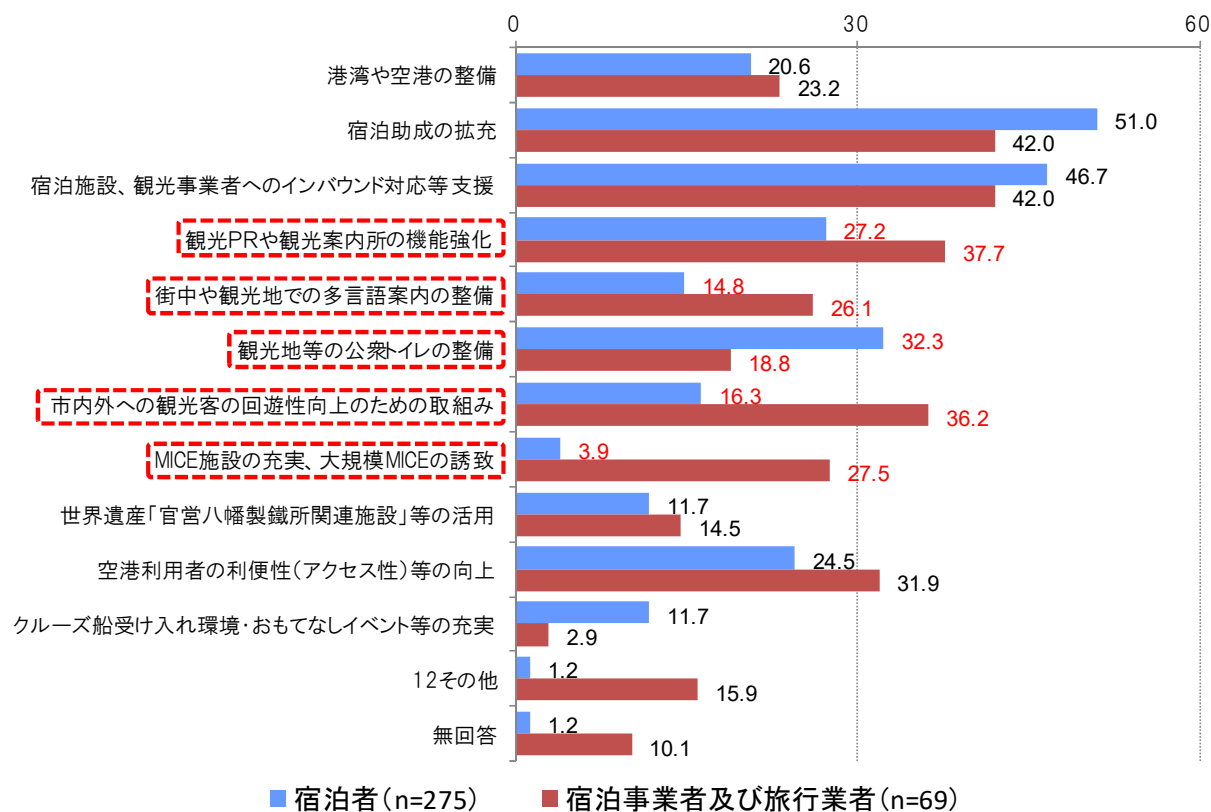
- 様々な意見が挙げられており、特に受入環境整備に関する意見が多かった。一方、宿泊税導入に否定的な意見は少なかった。

項目	内容	年代	居住地
空港アクセス・交通	空港からのバス無料化	20歳代	東京
	東京からは飛行機で来ることが多いが、北九州空港はバスかタクシーしか選択肢がない。例えば船で小倉の街に出れば便利	50歳代	東京
	空港(北九州)からの電車やモレールがあると便利だなと思います。	30歳代	東京
	アクセスの向上	30歳代	和歌山
駐車場	駐車場などの無料又は割引	60歳代	岡山
	駐車場を多く、また大型車のスペースも。	60歳代	愛知
	市外からの来訪者については、駐車料金の優遇や交通費のクーポン等を考慮	50歳代	長崎
インバウンド	移動の容易さ、多言語利用	30歳代	福岡
	外国人観光客が観光しやすい街づくり	30歳代	大阪
観光	観光スポットを巡るバスは、多くの都市型観光地で運行されています。今日は、市立美術館に行きましたが、七条からシャトルバスが出ているとはいえやはり不便だと感じました。小倉城周辺とつなぎ、海のほうまで回る市内観光巡回バスがあれば好都合です。	50歳代	静岡
	観光PR	19歳以下	福岡
	主に観光客から徴収するものであるため、観光で北九州市を訪れた方々が快適に過ごしていただけるようなことに活用してもらいたい。	60歳代	福岡
整備	駅前、整備等	50歳代	神奈川
	市のインフラ設備	20歳代	滋賀
	施設の改修	60歳代	韓国
	公園施設の整備	60歳代	兵庫
	環境面がより清潔であることや、ごみの処理等がしっかりと整備されること	30歳代	神奈川
	バリアフリー、洗浄機付きトイレの増設等	40歳代	東京
イベント	競輪開催時のイベントの充実、強化。特に競輪祭のとき	50歳代	東京
	おもてなしイベント等に力を入れる。	40歳代	福岡
	イベント施設、展示場の充実	40歳代	東京
	誰もが気軽に参加可能な体験型イベントのサービスを期待する。	40歳代	熊本
宿泊者向けサービス	ホテル利用割引券	30歳代	東京
	支払者に還元サービスを要望します。	60歳代	奈良
	宿泊者へのサービス	40歳代	東京
	高齢化になっている現状なので、その方たちが住みやすく便利な場所がより多くつくっていただけると、住みやすさがもっと増えると思います。	40歳代	埼玉
	割引券等の充実	20歳代	長崎
	朝食サービス	30歳代	福岡
	宿泊助成してもらえるとありがたい	40歳代	東京
	宿泊客の利便性につながる活用	50歳代	東京
その他	宿泊税そのものをやめて欲しい。観光都市という点に重きを置くなら、一般の会計から搬出してほしいです	60歳代	千葉
	福岡市と一緒にことをやらないでほしい	60歳代	福岡
	この十年近く、全国のホテルの料金が上がる一方で、我々のような出張族にとっては、税金にしろ観光振興にしろ、また値上がりなのかよ～という感じです。	50歳代	神奈川
	税はないほうがよいと思いますが、何に使うかが一番大事	50歳代	東京
	宿泊税を課すのであれば、他の自治体に宿泊をします。	60歳代	東京
	名称を支払う側も参加しているという気になる元気なものにしてください。宿泊税は暗い。(例)北九州観光繁栄協力金、北九州観光推進キャンペーン支援金…。	60歳代	東京

4. 宿泊事業者及び旅行者アンケート調査結果との比較

回答の概要

- 観光PRや観光案内所の機能強化、街中や観光地での多言語案内の整備、観光地等の公衆トイレの整備、市内外への観光客の回遊性向上のための取組み、MICE施設の充実・大規模MICEの誘致では、宿泊者と宿泊事業者及び旅行者の回答に大きな乖離が見られる。
- 訪問側と受入側という立場に違いはあるものの、主たる受益者であるべき宿泊者の意見を十分取り入れ、バランスの取れた観光施策の推進が必要と考えられる。



(4) 調査票

宿泊税に関するアンケート

北九州市では、現在、宿泊税の導入について検討を行っています。
 宿泊税は、市内に宿泊する方に対して税を課し(1人1泊200円程度)、
 その税を財源として、本市の観光振興に役立てるものです。
 宿泊税の効果的な活用方法について、宿泊者の皆さまのご意見をお聞か
 せください。
 (※ ご回答いただいた方には、粗品「関門の瓶」を進呈いたします)



該当する項目に○をつけてください。

1. あなたについて伺います。

- (1) 年代 1. 19歳以下 2. 20歳代 3. 30歳代
 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

- (2) お住いの都道府県 () 都・道・府・県

- (3) 主な来訪目的 1. 観光 2. ビジネス 3. その他 ()

2. 宿泊税の活用方法として望ましいと思うものを教えてください。(複数選択可)

1. 港湾や空港の整備
2. 宿泊助成の拡充(割引クーポンなど)
3. 宿泊施設、観光事業者へのインバウンド対応等支援(バリアフリー、トイレ洋式化、キャッシュレス対応、Wi-Fi 環境整備等への補助)
4. 観光PRや観光案内所の機能強化
5. 街中や観光地での多言語案内の整備
6. 観光地等の公衆トイレの整備(洋式化やバリアフリー化)
7. 市内外への観光客の回遊性向上のための取組み
8. MICE(*)施設の充実、大規模MICEの誘致
9. 世界遺産「官営八幡製鐵所関連施設」等の活用
10. 空港利用者の利便性(アクセス性)等の向上
11. クルーズ船受け入れ環境・おもてなしイベント等の充実
12. その他 ()

(*)MICE とは、Meeting (企業等の会議)、Incentive travel (企業等の行う報奨・研修旅行) Convention (国際機関・団体・学会等が行う国際会議)、Exhibition/Event (展示会・見本市、イベント) の頭文字のこと。

3. 宿泊税を活用して、どのようなサービスの充実を求めますか。(自由記載)

【アンケート実施機関】

北九州市役所(観光課) 担当: 松本、吉田 電話: 093-551-8150

参考1-4 パブリックコメント

(1) 意見募集期間

令和元年7月17日(水)～7月26日(金)

(2) 閲覧・配付場所

- ・産業経済局観光課
- ・広報室広聴課
- ・各区役所総務企画課
- ・各出張所
- ・北九州市ホームページ

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、ファクシミリ、持参

(4) 意見提出状況

提出意見数37件(提出者数23名)

(5) 提出された意見

【宿泊税の用途について(1/2)】

No.	意見概要	調査検討会議の考え方
1	J R小倉駅の観光案内所のスペースが狭い。予算を配分し、充実させてもらいたい。	<p>観光案内所の機能強化については、調査検討会議でも市の顔として重要と考え、「北九州市宿泊税の考え方(案)」のP12「15 観光案内所の機能強化」として記載しております。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら報告書に反映します。</p> <p>ご意見のとおり、北九州市には多くの魅力的な観光資源があり、それを活かすためにも戦略的なプロモーション(情報発信)は不可欠と考えます。</p> <p>戦略的なプロモーションについては、「北九州市宿泊税の考え方(案)」のP10「1 戦略的な誘客促進プロモーションの推進」及び「都市イメージの醸成」として記載しております。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら報告書に反映します。</p>
2	観光を売りにしていくのであれば、街の顔となる観光案内所のあり方を検討し、宿泊税を活用して改善してもらいたい。	
3	観光案内所が狭いので、改修し、おもてなしが感じられるようにしてもらいたい。	
4	北九州市には様々な魅力的な資源があるが、認知度が低いことが課題と思います。観光地を選ぶ時の情報源は、まだまだ、テレビや雑誌でよく取り上げられる観光地に行ってみたいと思うのではないのでしょうか。ぜひ、宿泊税を使って、多くのメディアに取り上げられるような取組みをしていただきたいと思います。	
5	北九州は魅力はいっぱいあるのに、発信力が低い。税の使い道については、知恵を絞り、分かりやすい内容で外部へ発信してもらいたい。	
6	北九州市は魚が美味しく、種類も豊富。宿泊税を活用し、首都圏のテレビ番組を誘致し、北九州市の良さをPRしてもらいたい。	
7	東京では北九州市の知名度が低い。PRできる良い素材があるので、徴収した宿泊税を思い切って全額市のPRに使うぐらいの覚悟があった方がよいのではないか。	
8	将来のインバウンド増加のための先行投資の原資として徴収するものであり、徴収額についても許容範囲であり妥当。投資に対する効果(=観光客数)も定量把握できるものであり、チェック&アクションを繰り返すことで、効果的な税収の活用ができる。	

【宿泊税の用途について（2／2）】

No.	意見概要	調査検討会議の考え方
9	使い方が観光振興ではビジネス客の理解を得るのは難しいのではないかと。	調査検討会議としても、ビジネス目的の宿泊者が恩恵を感じられる施策が必要だと考えます。
10	北九州市の宿泊客はビジネス客が多い。ただ、全ての時間をビジネスに使っている方は少なく、夕食を食べに街へ繰り出すこともあれば、仕事の合間に観光や街の散策をすることもあろうと思う。そのような方が恩恵を感じられるように、空港からのバスの本数を増やしたり、公衆トイレをきれいしたり、案内板を分かりやすくするような取り組みに宿泊税を使用したらどうか。	<p>そのため、「北九州市宿泊税の考え方（案）」のP11「【戦略③】セールスプロモーション戦略」として、宿泊者へ夜の観光を楽しんでいただく、夜型観光（ナイトタイムエコノミー）の充実や、P12「【戦略④】おもてなしの充実」に空港へのアクセス強化、公衆トイレ及び案内板の改修等を記載しております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考にするように、調査検討会議として北九州市へ伝えます。</p>
11	全国の自治体がMICE推進を強化している。老朽化した施設の改修や助成金の拡充をすることで競争力が強化されるのではないかと。	<p>MICE戦略については、「北九州市宿泊税の考え方（案）」のP13「17 MICE施設の大規模改修」及び「18 MICE開催助成の拡大」として記載しております。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら報告書に反映します。</p>

【その他宿泊税の用途について】

No.	意見概要	調査検討会議の考え方
12	手つかずのエリアである若松北海岸を開発してはどうか？自然の海岸が残っており、夕日のロケーションが良い。滞在時間の延長につながるのではないか。	いただいたご意見につきましては、観光振興を目的とした内容に資するかどうかを念頭に、今後の具体的な事業内容の検討にあたり、参考とするように、調査検討会議として北九州市に伝えます。
13	門司港～折尾間のフリー切符を造るなど、車が無い方でも楽しめるようにしたり、テーマ（例：歴史探訪）などの切り口でスタンプラリーを行い、滞在時間を伸ばす取り組みをしたみたらどうか。	
14	宿泊者対策として、携帯SIMカードのレンタル（インバウンド向け）や地元名産品のプレゼントなどを行ったらどうか。	
15	小倉駅周辺の豪雨による冠水・水はけの悪い交差点の是正工事を行ってもらいたい。	
16	QRコード決済について、利用者・加盟店に対して補助を行うことで起業促進などにも寄与し、継続的な商業の発展に繋がると考える。	
17	門司港駅、小倉駅等を集合出発のまちあるき事業実施等による着地型観光の整備に取り組んでもらいたい	
18	門司港レトロ地区、小倉駅周辺に土日祝も取扱いができる外貨両替所を設置してもらいたい	
19	市外からの集客が見込めるイベントを開催してもらいたい。	
20	税が既存施策の充当にならないようにしてもらいたい。せっかくの財源なので、継続的に実施可能なイベント等を立ち上げてはどうか。例えば、ミクニワールドスタジアムや総合展示場でイベントが少ない時期に、海外からも人が呼べるように国際色豊かなイベントなど。	
21	日本新三大夜景都市への認定や毎年のTGCの開催など北九州市の観光に追い風を感じており、北九州市でも宿泊税を徴収し、更なる観光振興につなげてもらいたい。また用途については、人気の観光地で、観光客のマナーの悪さから観光公害と言われるような問題が発生しており、北九州市ではそのようなことがないように対策費用として使ってもらいたい。	

【課税要件について】

No.	意見概要	調査検討会議の考え方
22	福岡市では宿泊料が2万円を超えると宿泊税が500円になるようだが、北九州市ではどう考えているのか？	課税区分については、「北九州市宿泊税の考え方（案）」のP15「税率（税額）」に記載しておりますとおり、宿泊事業者の事務負担も考慮の上、簡素な制度とすることが望ましいこと、宿泊料金に関わらず、行政サービスを受ける程度は変わらないため、広く負担し公平性を確保することが適当であることから、免税点や課税区分は設けず、一律とすることが適当と考えています。
23	北九州市の宿泊者の3分の2がビジネス目的の客であり、1泊4,000円前後の料金に対し、200円の宿泊税は重すぎるのではないか。	
24	高級な部屋に泊まった方から多くの税金を取れるように、課税金額を変えるべきだと思う。	
25	他都市では免税点を設け、非課税対象としている。修学旅行への減免が実施されているところもあり、こうした情報も提供し説明すべきでは。	
		今回の「北九州市の宿泊税の考え方（案）」については、調査検討会議として議論をして、まとめた考え方です。 他都市の状況については、HPで公開している第1回及び第2回の会議資料に掲載して議論しており、報告書にも掲載を予定しています。

【その他（1/2）】

No.	意見概要	調査検討会議の考え方
26	門司港レトロをはじめとする観光振興に役立てて頂きたい。政令指定都市として、誇りを持って取り組むことに期待する。	いただいたご意見については、今後の参考とするように、調査検討会議として北九州市に伝えます。
27	宿泊税は北九州市を豊かにし、商売が繁盛する。	
28	宿泊税の導入に賛成です。	
29	宿泊施設に人手（徴収や説明）や費用面（領収証代）などの負担がかかるのではないか。	<p>宿泊事業者の事務負担が出来るだけ軽減されるように、課税要件（「北九州市宿泊税の考え方（案）」のP14及びP15）を検討してきました。</p> <p>具体的な負担軽減策については、今後北九州市が検討していくこととなります。いただいたご意見については、今後の参考とするように、調査検討会議として北九州市に伝えます。</p>
30	観光振興の基本戦略のための財源対策として、例えば部門限定の消費税（飲食店、宿泊、アメニティなど、市民免税制度も導入）等の独自課税がより合理性がある。	第1回及び第2回の会議において、税以外による手法なども含め検討した結果、受益と負担の関係から、宿泊税が適当であると考えています。
31	もし北九州市でも宿泊税を取ることになって、福岡県とバラバラに観光振興を行うのではなく、協力して観光振興に取り組んでもらいたい。	いただいたご意見については、今後の参考とするように、調査検討会議として北九州市に伝えます。
32	事業者へのアンケートの回収は69件、回収率33%と関係事業者への説明が不十分ではないか。	<p>今回実施したのはアンケート調査であり、説明・周知とは別の目的で行いました。</p> <p>アンケート調査の前に宿泊関係団体に説明して協力をお願いしました。提出期限後にも電話で再依頼し、提出いただけるようお願いしました。</p>
33	<p>わずか2回の検討会を開催し、10日間のパブリックコメントで意見を聞くのは拙速、乱暴。</p> <p>総務省は、法定外税の検討に際しての留意事項で、納税者を含む関係者への十分な事前説明を行うことが必要とされており、慎重にすべき。</p>	<p>調査検討会議では、様々な方から意見を聴取するため、宿泊事業者や宿泊者のアンケート調査を実施しました。</p> <p>その結果に基づき、第1回及び第2回の会議において、一定程度方針が定まったため、パブリックコメントを実施しております。</p> <p>また宿泊事業者に対しては、事務局が、別途、関係団体の会合等に出席し説明を行うなどしております。</p>

【その他（2／2）】

No.	意見概要	調査検討会議の考え方
34	観光と宿泊、宿泊税と観光振興について、もっと議論を深める必要があるのではないか。	宿泊事業者及び宿泊者からのアンケート調査等を踏まえた議論や、他都市の状況や北九州市の観光振興の現状、課題を踏まえた新たな施策の検討を行い、一定程度方針が定まったことから、パブリックコメントを実施しております。
35	福岡県の宿泊税に委ねて影響見ることが賢明であり、早急に導入する必要性がない。宿泊しない観光客が多数である現状を踏まえるべきである。	福岡県が宿泊税の導入を予定している中で、宿泊事業者及び宿泊者に対するアンケート調査の結果や、観光振興に係る財政需要について検討した結果、北九州市が独自に宿泊税を課税することが適当であると考えています。
36	消費税アップに加え、宿泊税の導入で宿泊者数が減少するのではないか。	
37	国による社会経済情勢の変化（消費税10%）がある時に、新たな負担を課すことは適切な判断とは言えないのではないか。	また、課税期間については「北九州市宿泊税の考え方（案）」のP15に記載しておりますとおり、「条例施行後3年・その後は5年を目途に見直しを行う」という考え方であり、社会経済情勢等を踏まえ、見直しを検討するべきと考えます。



北九州市
CITY OF KITAKYUSHU

093-671-8181

北九州コールセンター

Foreign Language

アクセス・情報

サイト内検索

トップ

くらしの情報

観光・おでかけ

ビジネス・産業・まちづくり

市政情報

市の広報

現在位置: [トップページ](#) > [市政情報](#) > [観光・計画](#) > [各種施設・計画](#) > [観光](#) > 北九州市の宿泊税の考え方(案) [印刷ページ]

に対する意見の募集について

北九州市の宿泊税の考え方(案)に対する意見の募集について

更新日: 2019年7月16日 [編集] [削除]

北九州市宿泊税に関する調査検討会議では、北九州市独自の宿泊税の導入について検討を進めております。この度、調査検討会議として「北九州市の宿泊税の考え方(案)」をとりまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

※いただいたご意見に対して適切な回答はいたしませんので、その旨ご了承ください。

1. 意見募集期間

令和元年7月17日(水曜日)から7月26日(金曜日)まで

2. 閲覧・配布場所

- ・産業経済局観光課(小倉北区浅野3-8-1 A1Mビル4F)
- ・広報室広聴課(市役所本庁舎1F)
- ・各区役所総務企画課
- ・各出張所
- ・北九州市ホームページ

3. 意見提出書様式

様式は自由ですが、住所、氏名のご記入をお願いします。

4. 意見の提出方法

住所、氏名をご記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メール
 メールアドレス: san-kankou@city.kitakyushu.lg.jp

(2) 郵送
 〒802-0001 小倉北区浅野3-8-1 北九州市産業経済局観光課あて

(3) ファクシミリ
 FAX: 093-551-8151 北九州市産業経済局観光課あて

(4) 指定場所への持参
 ・産業経済局観光課(小倉北区浅野3-8-1 A1Mビル4F)
 ・広報室広聴課(市役所本庁舎1F)
 ・各区役所総務企画課
 ・各出張所

5. 考え方(案)

[北九州市の宿泊税の考え方\(案\) \(PDF形式:4222KB\)](#)
[\(添付\) 意見提出様式 \(Word形式:30KB\)](#)

一部のファイルもPDF形式で提供しています。PDFの閲覧にはAdobe System社の簡便ソフトウェア「Adobe Reader」が必要です。下記のAdobe Readerダウンロードページなどから入手してください。
[Adobe Readerダウンロードページ \(Word\(リンク\)\)](#)

このページの作成者

産業経済局観光課・観光産業企画課観光課
 〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号A1Mビル4階
 電話: 093-551-8150 FAX: 093-551-8151
 メールを返信 [メールフォーム]

北九州コールセンター
 093-671-8181
 年中無休 8時~21時

図 北九州市の宿泊税の考え方(案)に対する意見募集ページ(北九州市ホームページより)

(6) 意見募集資料 (北九州市の宿泊税の考え方(案))

北九州市の宿泊税の考え方(案)

【意見募集期間】 令和元年7月17日(水)～26日(金)

北九州市宿泊税に関する調査検討会議

1

意見募集要領

北九州市宿泊税に関する調査検討会議では、北九州市独自の宿泊税の導入について検討を進めています。この度、調査検討会議として「北九州市の宿泊税の考え方(案)」をとりまとめましたので、市民のみなさまのご意見を募集します。

※いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。

1 意見募集期間

令和元年7月17日(水)～26日(金)

2 案の閲覧・配布場所

- ・産業経済局観光課 (A1Mビル4階)
- ・各区役所総務企画課
- ・各出張所
- ・広報室広聴課 (市役所1階)
- ・北九州市ホームページ
(www.city.kitakyushu.lg.jp)
※トップページで「宿泊税」と入力して検索してください。

3 意見提出書様式

様式は自由ですが、住所、氏名の記入をお願いします。

4 意見の提出方法

住所、氏名をご記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 電子メール
電子メール・アドレス
(san-kankou@city.kitakyushu.lg.jp)
- (2) 郵送
〒802-6001 北九州市小倉北区浅野3-8-1
北九州市産業経済局観光課あて
- (3) ファクシミリ
FAX 093-551-8151
北九州市産業経済局観光課あて
- (4) 指定場所への持参
・産業経済局観光課 (A1Mビル4階)
・各区役所総務企画課
・各出張所
・広報室広聴課 (市役所1階)

【問い合わせ先】 北九州市宿泊税に関する調査検討会議事務局(北九州市観光課)
〒802-6001 北九州市小倉北区浅野3-8-1 TEL 093-551-8150
E-mail san-kankou@city.kitakyushu.lg.jp FAX 093-551-8151

2

【目次】

1. 検討の趣旨・経緯と動き	・・・	4
2. 北九州市がこれまでにを行った観光振興に関する主な取組み	・・・	7
3. 宿泊税を財源とする取組みの考え方	・・・	9
4. 宿泊税の課税要件	・・・	14
5. 北九州市の観光振興の現状と課題	・・・	16
6. (参考)北九州市宿泊税に関する調査検討会議について	・・・	23

3

1. 検討の趣旨・経緯と検討状況

(1)検討の趣旨・経緯

- 福岡県では、福岡市を除く福岡県全域(北九州市を含む)において、観光振興の財源とするため、県税として宿泊者に対し、一律200円の宿泊税(市町村交付分100円、県主体事業分100円)を課する条例案が県議会に提出され、7月12日に可決されました。
- そのため、北九州市が宿泊税を課税するかどうかに関わらず、北九州市域においても福岡県税として、200円の宿泊税が課せられることとなります。
- 一方、福岡市域では、福岡県、福岡市の役割分担を調整した結果、双方の合計税額を原則200円とし、福岡県が50円、福岡市が150円を課する条例案が市議会に提出され、6月24日に可決されています。
- については、福岡市と同様のゲートウェイ機能を有する政令市である本市においても、利便性や魅力を向上させ、多くの観光客・ビジネス客を呼び込み、北九州市のみならず九州全体の活性化に繋げるため、観光振興に必要な財源を確保することを目的とし、独自の課税について検討することとしました。
- 検討にあたっては有識者による「北九州市宿泊税に関する調査検討会議」を設置し、これまで2回にわたる会議を開催してきました。
- 本調査検討会議では、宿泊税を導入した先行事例調査や宿泊事業者・旅行者へのアンケート調査などを行い、宿泊税を財源とする取組みの考え方や課税要件について議論を進めた結果、北九州市として独自の課税をすべきとの方向性がまとまりましたので、市民のみならず広く意見を求めることとしました。

4

1. 検討の趣旨・経緯と検討状況

(2) 宿泊税導入に伴う歳入見込みについて(試算)

【北九州市が導入しなかった場合】



【北九州市が導入した場合(仮に福岡市と同額の税率としての試算)】



年1億円の増

5

1. 検討の趣旨・経緯と動き

(3) 検討の動き

時期	福岡県・福岡市の動き
平成30年 7月13日	第1回福岡県観光振興財源検討会議
平成30年 9月14日	福岡市観光振興条例が可決
平成30年10月 3日	第1回福岡市宿泊税に関する調査検討委員会
令和元年 5月24日	福岡県と福岡市による協議が合意
令和元年 6月24日	福岡市宿泊税条例が可決
令和元年 7月12日	福岡県宿泊税条例が可決

時期	北九州市の動き
令和元年 5月29日	北九州市長が宿泊税の検討開始を表明
令和元年 6月19日	宿泊事業者・旅行者へのアンケート調査実施(～6月30日まで)
令和元年 6月26日	北九州市議会において、「本市での宿泊税導入に関する決議」を議決
令和元年 6月28日	第1回北九州市宿泊税に関する調査検討会議
令和元年 7月 6日	宿泊者向けアンケート調査実施(～7月15日まで)
令和元年 7月11日	第2回北九州市宿泊税に関する調査検討会議
令和元年 7月30日	第3回北九州市宿泊税に関する調査検討会議(予定)
令和元年 8月上旬	第4回北九州市宿泊税に関する調査検討会議(予定)

6

2. 北九州市がこれまでに行った観光振興に関する主な取組み

(1)ハード面

施設整備関連 (MICE)	MICE*施設建設費(約216億円) 西日本総合展示場本館(昭和52年)、北九州国際会議場(平成2年)、西日本総合展示場新館(平成10年)
施設整備関連 (観光)	門司港レトロ施設等整備費(約425億円) 「旧門司港三井倶楽部」等の歴史的建造物保存活用、関門海峡ミュージアムの整備 など
施設整備関連 (観光)	小倉城周辺魅力向上事業費(約16億円) 小倉城天守閣展示リニューアル、小倉城のライトアップ、飲食物販施設整備 など
施設整備関連 (世界遺産)	世界遺産眺望スペース等整備費(約1億円) 眺望スペースの整備・充実、トイレ・駐車場の確保、世界遺産の保全 など
施設整備関連 (空港)	新北九州空港整備費(約129億円) 新北九州空港の整備に係る地元負担金(北九州市負担分)
施設整備関連 (港河)	新門司フェリーターミナル整備費(約2億円) 新門司フェリーターミナルの埠頭用地や関連施設の整備 など(令和元年度分)
<small>MICEとは、Meeting(企業等の会議)、Incentive-travel(企業等の旅行娯楽・研修旅行)、Convention(国際会議・研修・学会等)の国際会議、Exhibition/Excat(展示会・見本市、イベント)の両文字のこと。</small>	

7

2. 北九州市がこれまでに行った観光振興に関する主な取組み

(2)ソフト面

MICE関連	MICE開催助成金(約0.7億円/年) 大規模MICEの開催を助成
MICE関連	MICE施設管理費(約3億円/年) 西日本総合展示場(新館)、北九州国際会議場の指定管理料
案内所・施設関連	観光案内所運営に係る費用等(約0.4億円/年) 小倉駅、門司港駅、北九州空港
案内所・施設関連	観光施設管理運営に係る費用等(約5.5億円/年) 小倉城、小倉城庭園、平尾台、皿倉山、門司港レトロ など
クルーズ関連	クルーズ船受入・誘致に係る費用等(約1億円/年) ひびきCT本部等設置業務、安全対策業務、シャトルバス運行業務、タグボート補助金 など
空港関連	北九州空港の新規路線就航促進に係る費用等(約7億円/年) 運行助成、PR活動、航空会社セールス、空港アクセス利便性の維持・向上、空港整備事業地元負担金 など

8

3. 宿泊税を財源とする取組みの考え方

(1) 基本的な考え方

考え方①	<p>北九州市観光振興プランに基づく施策に充当する</p> <p>視 宿泊税による収収の利用目的は「観光振興」であるため、原則として、北九州市の観光振興の基本方針を定めた「北九州市観光振興プラン」に基づいた施策に充当されるべきである。</p> <p>点 【留意すること】 宿泊需要の創出、インバウンド対応、観光PR、観光案内所の機能強化など、優先順位を付けて取り組む。</p>
考え方②	<p>今後の観光動向や、九州全体における北九州市の役割を踏まえた施策に活用する</p> <p>視 宿泊税は、北九州市の将来にわたる観光の発展を維持、促進させるものであるため、今後の観光動向等を注視し、適切な投資を行うことが必要である。また、北九州市は九州における玄関口ともなる都市であるため、九州全体への波及効果も意識しつつ、取組を進めるべきである。</p> <p>点 【留意すること】 現場の意見、国の調査結果等データに基づいて取り組む。</p>
考え方③	<p>既存施策への単純な充当は行わない</p> <p>視 宿泊税は、これからの観光振興のために導入するのであるから、これまでの取組に充当するのは適切でない。したがって、新規事業や既存施策の拡充などに充当されるべきである。</p> <p>点 【留意すること】 宿泊者増につながる新規事業(グレードアップ)に重点を置く。</p>

9

3. 宿泊税を財源とする取組みの考え方

(2) 今後必要と考えられる取組(1/4)

基本戦略	取組内容	事業規模
【戦略①】 北九州市＝観光都市としてのブランディング <都市イメージ>	1. 戦略的な誘客促進プロモーションの推進 ロケ撮影、YouTube等を活用したPRの実施 など	0.5億円
	2. 都市イメージの醸成 テレビ番組などメディアを活用したイメージ醸成、SNS検索する ロゴオブジェ等の設置 など	0.5億円
【戦略②】 北九州市ならではの地域資源の観光資源化 <資源の発掘・磨き上げ>	3. 門司港レトロリニューアル事業 旧門司三井倶楽部や旧大阪商船の耐震事業 など	5億円
	4. 門司港レトロの魅力向上、観光推進等 ライトアップや夜間景観周遊バスの運行、情報発信や乗客イベントの実施 など	3億円
	5. ニューツーリズムの推進 サイクルツーリズムやスポーツツーリズム等の推進 など	0.5億円
	6. 世界遺産眺望スペースのPR等 イベントPR、橋内見字バスツアーの再開 など	1億円

※ 委員から特に注力すべきと意見があったものや、
宿泊業者・旅行者アンケートにおける上位項目を赤字で記載

10

3. 宿泊税を財源とする取組みの考え方

(2)今後必要と考えられる取組(2/4)

基本戦略	取組内容	事業規模
【戦略③】 セールスプロモーション戦 略 ＜情報発信＞	7 市内外への観光客の回遊性向上のための取組 関門運橋、東・中九州観光ルート協議会(別府市・熊本市)、九州縦断 観光ルート協議会(福岡市・熊本市・鹿児島市)などを通じたプロモー ション事業 など	1億円
	8 夜型観光(ナイトタイムエコノミー)の充実 夜型観光の強化や夜間イベントの実施、宿泊者向けグルメ情報など の情報発信・プロモーション など	0.5億円
	9 修学旅行誘致の強化 市内へのコース変更等セールスの強化 など	0.3億円
	10 産業観光等のセールスの強化 産業観光の受入体制の強化やプロモーションの強化 など	0.5億円

※ 委員から特に注力すべきと意見があったものや、
宿泊業者・旅行者アンケートにおける上位項目を赤字で記載

11

3. 宿泊税を財源とする取組みの考え方

(2)今後必要と考えられる取組(3/4)

基本戦略	取組内容	事業規模
【戦略④】 おもてなしの充実 ＜受け入れ体制の整備＞	11 「まちあるき」の満足度向上整備 観光地のトイレ、Wi-Fi環境の整備 など	1.5億円
	12 空港から市内アクセスの強化 小倉駅-北九州空港間エアポートバスの増便 など	1.5億円
	13 空港内の案内表示の刷新 デジタルサイネージ、バス乗換情報システム等の設置 など	0.2億円
	14 新門司フェリーターミナル整備費 新門司フェリーターミナルの埠頭用地や関連施設の整備 など	2億円
	15 観光案内所の機能強化 観光案内所リニューアル、デジタルサイネージの設置、案内機能強化、 多言語対応 など	3億円
	16 観光案内所の強化 観光案内所の改修、多言語化 など	1億円

※ 委員から特に注力すべきと意見があったものや、
宿泊業者・旅行者アンケートにおける上位項目を赤字で記載

12

3. 宿泊税を財源とする取組みの考え方

(2)今後必要と考えられる取組(4/4)

基本戦略	取組内容	事業規模	
【戦略⑤】 MICE戦略 ＜都市型集客＞	17 MICE施設の大規模改修 北九州国際会議場、西日本総合展示場の大規模改修	4億円	
	18 MICE開催助成の拡大 助成の拡大、推進体制の強化 など	1.5億円	
【戦略⑥】 インバウンド戦略 ＜東アジアからの誘客＞	19 宿泊施設へのインバウンド対応支援等 キャッシュレス推進、トイレ洋式化・バリアフリー化(公共トイレ含む)、 WiFi環境整備、宿泊助成 など	1.5億円	
	20 インバウンド誘致に向けた情報発信の強化 HPの更新、動画の作成、SNSでの発信、ウェブメディアの活用、 FAMツアーの実施 など	1億円	
合 計		ハード面	15.2億円
		ソフト面	14.8億円

※本資料は、今後必要な財政需要を試算したものであり、宿泊税を財源とした具体的な事業内容は、各年度の予算編成時に検討していく。

※委員から特に注力すべきと意見があったものや、
宿泊業者・旅行者アンケートにおける上位項目を赤字で記載

13

4. 宿泊税の課税要件

項目	検討案	考え方
課税客体 (課税の対象となる行為)	北九州市内に所在する次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・旅館業法上の特区民泊施設	宿泊施設の形態にかかわらず、行政サービスを受受する程度は変わらないため、公平性の観点から、すべての宿泊者を対象とする。
納税義務者	上記施設への宿泊者	
徴収方法	特別徴収	宿泊者から個別に徴収することは現実的ではなく、先行導入事例すべてが特別徴収としている。 特別徴収義務者は宿泊事業者とすることが適当である。
特別徴収義務者 (納税者から税を預かり、市に納入する者)	・旅館業又は住宅宿泊事業の経営者 ・宿泊税の徴収について便宜を有すると認める者	
課税免除 (特定の場合に課税を免除する)	なし	① 公益性や公平性、特別徴収義務者である宿泊事業者等の事務負担を踏まえ、課税免除は設けない。 ② 修学旅行については、次の理由から課税免除しない。 ① 修学旅行生も他の観光客と同様の行政サービスを受受 ② 宿泊事業者の事務が増加 ③ 他の学校行事との絡みつきが煩雑 ④ 課税は課税 (修学旅行等誘致施策の拡充等を検討する。)

14

4. 宿泊税の課税要件

項目	検討案	考え方
税率(税額)	・福岡県宿泊税と合わせて200円以内とする。 ・課税区分は設けず、一律とする。	福岡県との二重課税を考慮し、宿泊者の適度な負担とならないと考えられる200円以内とすることが必要である。(他の自治体と比較し、適度な負担ではない。) 特別徴収義務者となる宿泊事業者の事務負担も考慮の上、簡素な制度とすることが望ましい。 宿泊料金に関わらず、行政サービスを受ける程度は変わらないため、広く負担し公平性を確保することが適当である。
免税点 (それ以下は課税対象とならない一定の金額)	なし	
課税期間	条例施行後3年・その後5年を目途に見直しを行う	課税期間は、5年毎を基本とするが、特別徴収義務者である宿泊事業者等の事務負担を踏まえ、福岡県と同様に当初3年、それ以後は5年毎とする。

入湯税		
・宿泊1人1泊 150円 ・日帰り 100円 ※福岡市は、宿泊税の導入に伴い、入湯税を宿泊者1人1泊150円から50円に減額	入湯税の税率(税額)は改正しない	宿泊税とは用途・目的や課税客体が異なる。 市民共々の地下資源を利用してあり、相応の負担が考えられる。 福岡市以外の京都市及び金沢市は、入湯税の改正を行っていない。

15

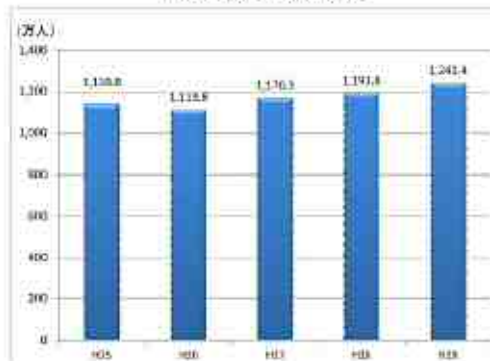
5. 北九州市の観光振興の現状と課題

①観光客数の推移(全体、外国人観光客)(1/2)

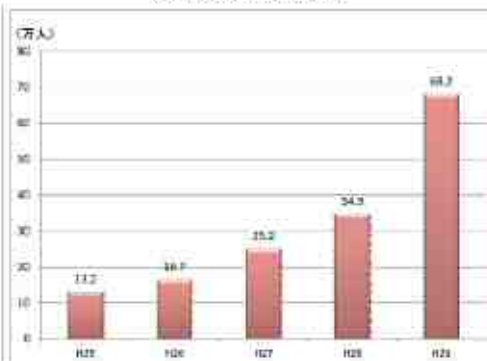
現状と課題

- 北九州市を訪れる観光客数は増加傾向にあり、平成29年には1,200万人を突破した。
- 特に外国人観光客の伸びが著しく、平成29年は平成25年の約5.2倍となっている。これは、日本全体(1,036万人→2,859万人・約2.8倍)、九州全体(167万人→494万人・約4.9倍)を上回っており、今後さらなる増加が見込まれる。(参考：JNTO月別・年別統計データ)

観光客数(実数)の推移



外国人観光客数の推移



資料：北九州市観光動態調査結果

16

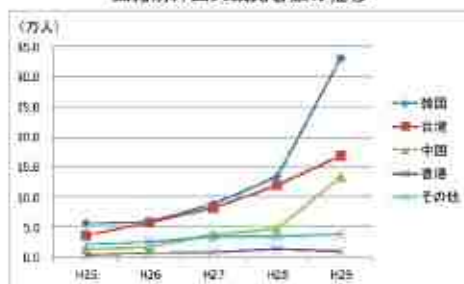
5. 北九州市の観光振興の現状と課題

①観光客数の推移(全体、外国人観光客)(2/2)

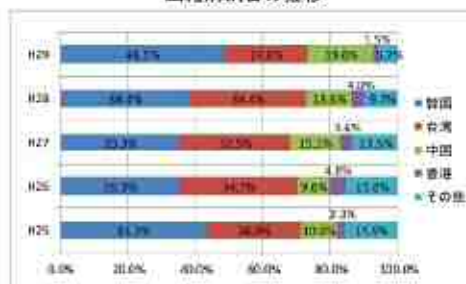
現状と課題

- 国籍別外国人観光客数を見ると、韓国が最も多く、次いで台湾、中国となっている。特に、中国は国際定期便が復活した平成28年以降の伸びが目立ち、直行便就航の効果が表れている。
- このため、直行便のない香港、その他の国籍において、観光客数は横ばいとなっており、今後さらにインバウンド需要を伸ばすためには、東アジアなど就航路線(都市)数を増やしていく必要がある。
- 今後、オリンピック・パラリンピックや大阪万博など世界的なイベントが控えており、外国人観光客の受け皿となる観光施策の充実、強化は喫緊の課題である。

国籍別外国人観光客数の推移



国籍別割合の推移



資料: 北九州市観光課「平成29年度外国人観光客数について」

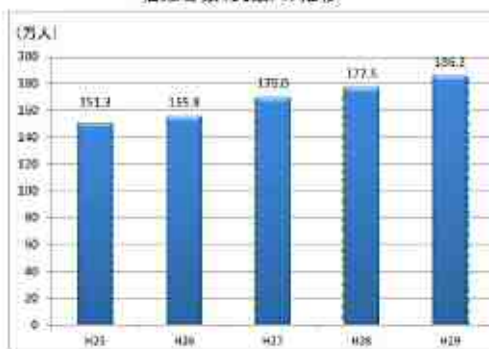
5. 北九州市の観光振興の現状と課題

②宿泊客数の推移(全体、外国人)

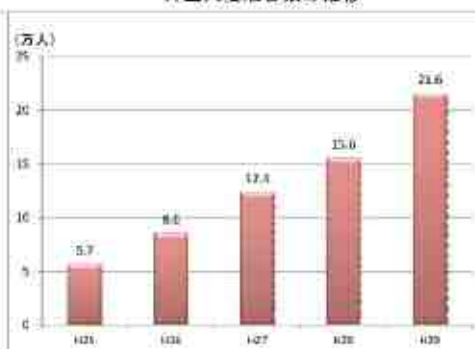
現状と課題

- 宿泊客数も増加傾向にあり、平成29年は平成25年の約1.2倍となっており、観光客数の伸び率(約1.1倍)を上回っていることから、滞在型観光地へ変化を遂げつつあると考えられる。
- 外国人の宿泊客数も同様に増加傾向にある。
- しかしながら、観光客に対する宿泊客数は未だ約15%(外国人観光客については約32%)に留まっており、宿泊者増へ向けた対策が必要である。

宿泊客数(実数)の推移



外国人宿泊客数の推移



資料: 北九州市観光動態調査結果

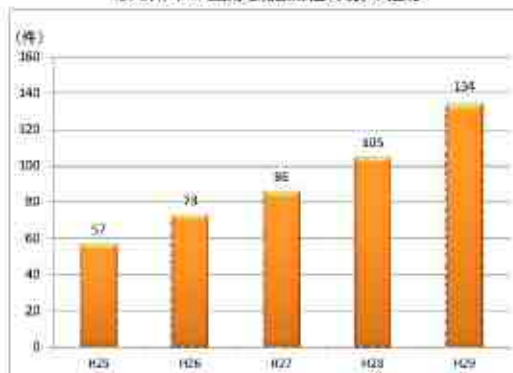
5. 北九州市の観光振興の現状と課題

③MICE開催状況の推移

現状と課題

- MICE開催件数も増加傾向にあり、平成29年は平成25年の約2.4倍となっている。
- 都市別開催件数においても、平成29年は全国8位となるなど、九州において福岡市に次ぐ順位であり、MICE都市としての認知度が飛躍的に向上していると考えられる。
- MICE参加者は、一般観光客に比べ一人あたりの消費額が多いため、地域経済に与える影響が大きく、さらなるMICE誘致政策が必要である。

北九州市の国際会議開催件数の推移



日本国内の都市別国際会議開催件数の推移

都道府県	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	開催件数	開催人数	開催件数	開催人数	開催件数	開催人数	開催件数	開催人数	開催件数	開催人数
北海道	1	10	2	15	3	20	4	30	5	40
東北	2	15	3	20	4	30	5	40	6	50
関東	10	100	12	120	15	150	18	180	20	200
中部	5	40	6	50	7	60	8	70	9	80
近畿	8	70	10	90	12	110	15	130	18	160
中国	3	25	4	30	5	40	6	50	7	60
四国	1	10	2	15	3	20	4	30	5	40
九州	15	150	18	180	22	220	28	280	34	340
計	58	570	70	700	85	850	100	1000	120	1200

資料：独立行政法人 国際観光振興機構「2017年 JNTO国際会議統計について」19

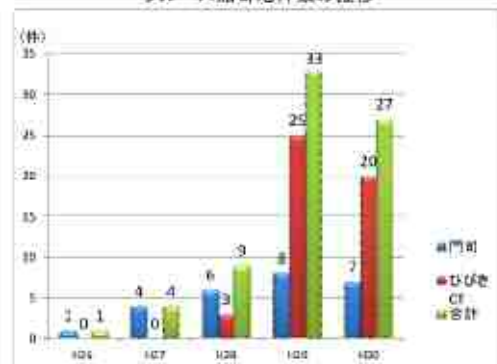
5. 北九州市の観光振興の現状と課題

④クルーズ船寄港回数の推移

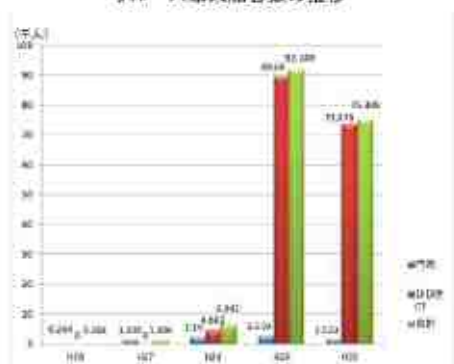
現状と課題

- クルーズ船寄港数について、平成30年に一旦減少したものの、平成31年(令和元年)は9月までで22回寄港予定があり、また、来年以降も既に寄港を予定しているクルーズ船があるなど、需要は衰えていないと考えられる。
- 平成29年度の北九州市の調査によると、クルーズ船乗船客一人あたりの消費額は32,126円と報告されており、クルーズ船の寄港は消費効果をもたらしている。
- 一方、近接する下関市や九州の各県、山陰・山陽地方でもクルーズ船誘致に力を入れ始めており、競争力を維持するため、受入環境整備と誘致対策強化が必要である。

クルーズ船寄港件数の推移



クルーズ船乗船客数の推移



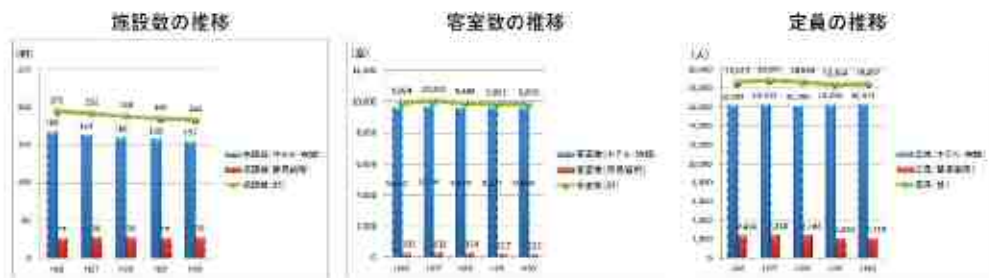
資料：北九州市港湾空港局「クルーズ船寄港数」20

5. 北九州市の観光振興の現状と課題

⑤ 宿泊施設の推移(施設数)

現状と課題

- 全体に、施設数は微減傾向にあるが、客室数、定員は横ばいとなっている。
- 定員と年間宿泊客数から算出した「定員稼働率」は、約59.9%となっており、平均(全国40.5%、福岡県55.2%)より高くなっている。(参考:観光庁「宿泊旅行統計調査」)
- 宿泊客数は今後も増加傾向にあると考えられるため、受入体制を強化し、より多くの宿泊需要を取り込む必要がある。



資料:北九州市 ホテル・旅館などの情報(施設数、客室及び定員)

21

5. 北九州市の観光振興の現状と課題

⑥ 北九州空港の利用状況の推移

現状と課題

- 国内線について、就航路線(都市)数が増加しており、それに伴って利用者数も増加している。
- 国際線について、韓国を中心として就航路線(都市)数、利用者数とも近年飛躍的に上昇している。
- 九州のハブ空港とされる福岡空港は、IATA(国際航空運送協会)が指定する「混雑空港(レベル3)」に指定されており、また、運用時間も限られている。このため、福岡市をはじめとする九州各地へのアクセスが良く、24時間運用可能な北九州空港は、今後、さらなる新規就航、増便が見込まれる。(令和元年6月大邱(テグ・韓国))



資料:北九州空港航空局資料 22

6. (参考)北九州市宿泊税に関する調査検討会議について

(1)設置目的

北九州市における宿泊税に関する検討を行うため、北九州市宿泊税に関する調査検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(2)検討内容

- ①宿泊税を導入することについて
- ②宿泊税を財源とした観光振興のための新たな施策について
- ③その他目的達成に必要なことについて

(3)委員(50音順・敬称略)

氏名	所属
市瀬 一高	日本旅行業協会(JATA)九州支部 北九州委員長 (兼JTBC九州支店 支店長)
入江 昭彦	北九州ホテル協議会 会長 (JR九州ステーションホテル小倉 総支配人)
鏡尾 悦治	小倉旅館ホテル組合 組合長 (小倉ベイホテル第一 代表取締役)
(副委員長) 羽田野 隆士	北九州商工会議所 専務理事
(委員長) 柳井 雅人	北九州市立大学 副学長

参考2. 検討経過

時期	内容
令和元年6月19日	宿泊事業者・旅行者へのアンケート調査実施（～6月30日まで）
令和元年6月26日	北九州市議会が「本市での宿泊税導入に関する決議」を決議
令和元年6月28日	第1回北九州市宿泊税に関する調査検討会議 【主な議題】 調査検討会議の論点整理、福岡県及び福岡市が予定している宿泊税の概要、財政需要について、税以外の適切な手法の検討、課税要件等の検討、宿泊事業者及び旅行者アンケート調査の実施について
令和元年7月6日	旅行者向けアンケート調査実施（～7月15日まで）
令和元年7月11日	第2回北九州市宿泊税に関する調査検討会議 【主な議題】 前回会議を踏まえた方針の確認、宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査結果、財政需要（宿泊税の用途）についての検討、宿泊税の課税要件についての検討、宿泊者へのアンケート調査の実施について、パブリックコメントの実施について
令和元年7月17日	「北九州市の宿泊税の考え方（案）」に対するパブリックコメント実施（～7月25日まで）
令和元年7月30日	第3回北九州市宿泊税に関する調査検討会議 【主な議題】 宿泊者向けアンケート調査結果、宿泊税の用途について、報告書素案について
令和元年8月6日	第4回北九州市宿泊税に関する調査検討会議 【主な議題】 パブリックコメント結果、報告書案について

参考3. 北九州市宿泊税に係る調査検討会議 委員名簿

（50音順・敬称略）

氏名	所属
市瀬 一馬	日本旅行業協会（JATA）九州支部 北九州委員長 （㈱JTB北九州支店 支店長）
入江 昭彦	北九州ホテル協議会 会長 （JR九州ステーションホテル小倉 総支配人）
鎌尾 悦治	小倉旅館ホテル組合 組合長 （小倉ベイホテル第一 代表取締役）
（副委員長） 羽田野 隆士	北九州商工会議所 専務理事
（委員長） 柳井 雅人	北九州市立大学 副学長

参考4. 北九州市宿泊税に係る調査検討会議 設置要綱

北九州市宿泊税に関する調査検討会議 設置要綱

(設置目的)

第1条 北九州市における宿泊税に関する検討を行うため、北九州市宿泊税に関する調査検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(検討内容)

第2条 検討会議は、次の事項について検討するものとする。

- (1) 宿泊税を導入することについて
- (2) 宿泊税を財源とした観光振興のための新たな施策について
- (3) その他目的達成に必要なことについて

(組織)

第3条 検討会議は、別紙に定める委員で構成する。

2 次の各号に該当する者は選任の対象外とする。

- (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と密接な関係を有する者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出するものとする。

2 委員長は、検討会議を代表し、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、これを代理する。

(会議運営)

第5条 検討会議は委員長が招集し、これを進行するものとする。

2 検討会議は、必要に応じて、委員以外の者に、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

3 検討会議の公開の方法は、委員長が委員に諮って決める。

(事務局)

第6条 検討会議の庶務及び補佐を行うため、事務局を産業経済局観光課に置く。

(規定外事項)

第7条 この要綱に定めのない事項で、検討会議の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、令和元年6月28日から施行する。